第28号議案

令和2年度蒲郡市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和2年度蒲郡市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処理区域面積

1, 165ha

(2) 処理区域内人口

57,593人

(3)年間有収水量

5, 900, 000 m³

(4) 主要な建設改良事業

管渠整備費

1,543,712千円

処理場整備費

27,210千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

 収
 入

 第1款 下水道事業収益
 2,455,800千円

 第1項 営 業 収 益
 1,297,340千円

 第2項 営 業 外 収 益
 1,143,312千円

 第3項 特 別 利 益
 15,148千円

 支
 出

 第1款 下水道事業費用
 2,409,300千円

 第1項 党 業 费 用
 2,262,645千円

(1款 下水道事業費用
 第1項 営 業 費 用
 第2項 営 業 外 費 用
 第3項 特 別 損 失
 第4項 予 備 費

2,262,645千円 136,635千円

20千円

10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額762,400千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,081千円、過年度分損益勘定留保資金197,345千円並びに当年度分損益勘定留保資金499,974千円で補てんするものとする。)。

収入

第1款 資本的収入

1,581,500千円

第1項 企 業 債 1,033,800千円 第2項 負担金及び分担金 72,843千円 第3項 固定資產売却代金 42千円 第4項 補助 金 415,815千円 第5項 他会計出資金 59,000千円 支 出 2, 343, 900千円

第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 第2項 企業債償還金

1,713,037千円

630,863千円

(債務負担行為)

- 第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと 定める。
 - (1)事 下水道施設維持管理事業 項
 - (2) 期間及び限度額 令和3年度 21,000千円 (企業債)
- 第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと 定める。
 - (1) 起 債 の 目 的 下水道管渠・処理場等整備事業費に充てるため。
 - (2)限 度 額 1,033,800千円
 - (3) 起債の方法 証書借入

借入時期は令和2年度中とする。ただし、工事の進捗状 況等により起債額の全部又は一部を翌年度に繰延べて 借入れることができる。

- (4)利 年利3.0%以内 率
- 借入先の融資条件による。 (5) 償 還 の 方 法

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

- 第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり と定める。
 - (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
 - (2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償環金間の相互における流用 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
- 第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に 流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を

経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費

151,998千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業の健全な運営に資するため他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、359,700千円である。

令和2年2月26日提出

蒲郡市長 鈴 木 寿 明